

厚生委員会報告資料

令和2年2月27日

報告事項件名	頁
(1) 令和2年度ひとり親家庭交流事業「サロン豆の木」委託の簡易公募型 プロポーザルの選定結果について・・・・・・・・・・・・・・・・	2
(2) 一般介護予防教室管理運営業務委託の公募型プロポーザルの選定結果について	6
(3) 令和2年度足立区社会福祉協議会の収支予算(案)及び重点的な取組み について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11

(福 祉 部)

厚生委員会報告資料

令和2年2月27日

件名	令和2年度ひとり親家庭交流事業「サロン豆の木」委託の簡易公募型プロポーザルの選定結果について
所管部課	福祉部親子支援課
内容	<p>令和2年度ひとり親家庭交流事業「サロン豆の木」について、委託契約に関する簡易公募型プロポーザルを実施し、以下のとおり、事業者を選定したので報告する。</p> <p>1 選定事業者</p> <p>(1) 企画型 名称・所在地 特定非営利活動法人 ふらちなくらぶ 東京都足立区加平一丁目8番23号</p> <p>(2) 相談支援型 名称・所在地 特定非営利活動法人 子育てパレット 東京都足立区梅島三丁目4番8-203号 うめじまKSビル</p> <p>2 選定経過等</p> <p>(1) 第1回選定会議 令和元年11月29日(金) 募集要件、公表書、評価項目等について審議。令和元年12月10日に公表。</p> <p>(2) 公募締切 令和元年12月23日(月) 企画型1者、相談支援型1者の提案書を受理。</p> <p>(3) 財務状況調査 令和元年12月下旬～2年1月上旬 税理士による提案書提出事業者の財務諸表等の調査。</p> <p>(4) 第2回選定会議 令和2年1月22日(水) 提案書提出事業者によるプレゼンテーションと質疑応答。 企画型、相談支援型の各事業について、提案書提出者1者の提案書を特定した。審査結果は別紙1、別紙2のとおり。</p> <p>(5) 選定会議の委員構成 5名(予定価格500万円以下の簡易公募型であるため区管理職のみで構成)</p> <p>3 委託期間 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで</p> <p>4 選定で評価された事業者の実績や提案等</p> <p>(1) 企画型</p> <ul style="list-style-type: none"> 足立区の「子育てサロン運営」や「幼稚園送迎ステーション事業」を受託しており、子育て世帯への支援経験が豊富である。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新規参加者増に向けて、プログラミング体験や将棋など父子世帯向け企画の取り入れや、開催地域を現状よりもさらに面的拡充を図るなどの提案がされていること。 <p>(2) 相談支援型</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和元年度「サロン豆の木」委託事業者としてサロン運営実績がある。 ・ ひとり親家庭への食糧支援として3年以上行っているフードバンクパントリー活動などを通じ、ひとり親世帯の状況や抱えている悩みごとを把握・理解している。 ・ LINEや電話により、悩み相談を24時間受信する体制を整えている。 <p>5 今後のスケジュール</p> <p>令和2年2月下旬 仕様書確定</p> <p>3月下旬 契約締結</p> <p>4月 事業開始。事業周知はHP、豆の木メール、ダイレクトメール等で随時行う。</p>
<p>問題点・ 今後の方針</p>	<p>サロンへの新規参加者を増やしていくには、実施内容の工夫に加え、サロンの宣伝・周知も重要である。より効果的な周知方法について、今後事業者と協議を行っていく。</p>

ひとり親家庭交流事業「サロン豆の木」(企画型) 委託 提案書特定結果

対象業務名				配点		業者名
ひとり親家庭交流事業「サロン豆の木」(企画型)委託						ぶらちなくらぶ
項番	評価項目					得点
	分類	説明				
1	経営状況 25点	経営状況は妥当であるか	財務諸表(決算、貸借対照表、損益計算書等)による財務診断結果を評価する。	25	25	25
2	業務遂行力 50点	業務遂行体制は妥当か	ひとり親家庭を対象にした業務の実務経験があり、ひとり親家庭の支援の経験または知識を有し、ひとり親家庭が抱える特有の不安やストレスに配慮できる担当者を配置しているかどうかを評価する。	50	50	37
3	業務の理解度 75点	業務の理解度は十分か	ひとり親家庭の児童の福祉の向上に理解と熱意を有し、区の子どもの貧困対策事業およびひとり親家庭交流事業の趣旨及び目的を十分に理解し、実現性の高い提案型の実施方針となっているかどうかを評価する。	75	75	62
4	個人情報保護 75点	個人情報保護の重要性の理解と取り組みが十分か	個人情報保護の重要性を深く認識しており、従事者への研修など取り組みを適切に行っているかどうかを評価する。	75	75	55
5	提案内容の的確性 175点	業務実施手順は妥当か	委託内容の必要な事項と提案内容が盛り込まれ、実施時期も適切であるかどうかを評価する。	25	175	19
		採用する手法は妥当か	各委託内容に係る業務手法が極めて妥当な提案であるかどうかを評価する。	25		18
		検討項目の内容は具体的に量も妥当か	区の現状を把握し、問題点や課題が整理され、具体的な提案が的確にされているかどうかを評価する。	75		58
		独創性及び実現性があるか	工夫があり、独創性が極めて高く、かつ実現性が高いかどうかを評価する。	50		35
6	安全面の配慮 50点	子どもの安全に配慮しているか	子どもの安全面の配慮について具体的な提案が的確にされているかどうかを評価する。	50	50	41
7	コストパフォーマンス 25点	コストパフォーマンスは妥当か	提案価格の内訳内容が極めて妥当であるかどうかを評価する。	25	25	20
8	特定テーマに対する取組姿勢 25点	行政、地域の企業、NPO、その他関係者等と関係を有し、これらをつなぐコーディネートを含めた事業展開ができるか	行政、地域の企業、NPO、その他関係者等と関係を有し、これらをつなぐコーディネートを含めた事業展開を具体的に示した提案となっているかどうかを評価する。	25	25	22
9	内部情報伝達 25点	発注者の指示等を的確に理解し、手戻り、ミス等が少ないか	ヒアリングにおける質問内容を的確に理解し、適切な回答であったかどうかを評価する。	25	25	18
10	説得力 25点	説明に説得力があるか、論理的か	説明能力が高く、課題・問題的を論理的に説明でき、説得力があるかどうかを評価する。	25	25	19
11	協調性 25点	冷静に議論できるか	極めて冷静に議論していたかどうかを評価する。	25	25	21
12	資料調製力 25点	打ち合わせ資料・報告書が分かり易いか、誤字・脱字は少ないか	資料、プレゼンテーションが非常に分かり易く正確であるかどうかを評価する。	25	25	20
合 計				—	600	470
				得点率		78.3%
				※合格最低ライン60%		

項番	評価項目			加 点	—	得 点
	分類	説明	評価基準(得点)			
1	区内業者	区内業者	区内に本店があり、対象業務区域が区内	30	—	30
2	区内業者	区内業者	区内に支店があり、対象業務区域が区内	20	—	0
総 計						500

順 位						1
------------	--	--	--	--	--	---

※ 小数点以下は四捨五入とする

ひとり親家庭交流事業「サロン豆の木」(相談支援型) 委託 提案書特定結果

対象業務名				配点		業者名
ひとり親家庭交流事業「サロン豆の木」(相談支援型)委託						子育てパレット
項番	評価項目		説明			得点
	分類					
1	経営状況 25点	経営状況は妥当であるか	財務諸表(決算、貸借対照表、損益計算書等)による財務診断結果を評価する。	25	25	15
2	業務遂行力 50点	業務遂行体制は妥当か	ひとり親家庭を対象にした業務の実務経験があり、ひとり親家庭の支援の経験または知識を有し、ひとり親家庭が抱える特有の不安やストレスに配慮できる担当者を配置しているかどうかを評価する。	50	50	35
3	業務の理解度 75点	業務の理解度は十分か	ひとり親家庭の児童の福祉の向上に理解と熱意を有し、区の子どもの貧困対策事業およびひとり親家庭交流事業の趣旨及び目的を十分に理解し、実現性の高い提案型の実施方針となっているかどうかを評価する。	75	75	63
4	個人情報保護 75点	個人情報保護の重要性の理解と取り組みが十分か	個人情報保護の重要性を深く認識しており、従事者への研修など取り組みを適切に行っているかどうかを評価する。	75	75	57
5	提案内容の的確性 175点	業務実施手順は妥当か	委託内容の必要な事項と提案内容が盛り込まれ、実施時期も適切であるかどうかを評価する。	25	175	19
		採用する手法は妥当か	各委託内容に係る業務手法が極めて妥当な提案であるかどうかを評価する。	25		20
		検討項目の内容は具体的な量も妥当か	区の現状を把握し、問題点や課題が整理され、具体的な提案が的確にされているかどうかを評価する。	75		57
		独創性及び実現性があるか	工夫があり、独創性が極めて高く、かつ実現性が高いかどうかを評価する。	50		36
6	相談業務実施体制・取組姿勢 75点	安定的に相談支援を実施できる体制作り及び維持、行政等関係機関との連携・コーディネート力を有するか	ひとり親が抱える悩みや困りごとを引き出し、内容を把握・理解して的確に支援を行う体制が整っている。課題の解決に繋がるよう行政や地域の企業、NPO、その他関係者等とのコーディネート力に優れているかどうかを評価する。	75	75	61
7	コストパフォーマンス 25点	コストパフォーマンスは妥当か	提案価格の内訳内容が極めて妥当であるかどうかを評価する。	25	25	20
8	内部情報伝達 25点	発注者の指示等を的確に理解し、手戻り、ミス等が少ないか	ヒアリングにおける質問内容を的確に理解し、適切な回答であったかどうかを評価する。	25	25	21
9	説得力 25点	説明に説得力があるか、論理的か	説明能力が高く、課題・問題的を論理的に説明でき、説得力があるかどうかを評価する。	25	25	22
10	協調性 25点	冷静に議論できるか	極めて冷静に議論していたかどうかを評価する。	25	25	22
11	資料調製力 25点	打ち合わせ資料・報告書が分かり易いか、誤字・脱字は少ないか	資料、プレゼンテーションが非常に分かり易く正確であるかどうかを評価する。	25	25	21
合 計				—	600	469
				得点率		78.1%

※合格最低ライン60%

項番	評価項目			加	—	得点
	分類	説明	評価基準(得点)			
1	区内業者	区内業者	区内に本店があり、対象業務区域が区内	30	—	30
2	区内業者	区内業者	区内に支店があり、対象業務区域が区内	20	—	0
総 計						499
順 位						1

※ 小数点以下は四捨五入とする

厚生委員会報告資料

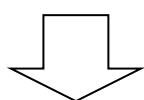
令和2年2月27日

件名	一般介護予防教室管理運営業務委託の公募型プロポーザルの選定結果について
所管部課名	福祉部高齢者施策推進室地域包括ケア推進課
内容	<p>地域包括支援センター(以下「センター」という)で実施している介護予防教室事業について、以下のとおり公募型プロポーザルにより令和2年度からの事業者を選定した。</p> <p>1 選定事業者 セントラルスポーツ株式会社 東京都中央区新川一丁目21番2号 茅場町タワー</p> <p>2 選定経過 (1) 第1回選定委員会 令和元年10月15日(火) 公表書、提案依頼書、評価基準書等について審議した。 (2) 第2回選定委員会 令和元年12月2日(月) 書類審査。参加表明事業者2者を審査し、2者を提案書提出者として選定した。審査結果は別紙3「選定結果」のとおり。 (3) 第3回選定委員会 令和2年1月8日(水) プレゼンテーションと質疑応答。提案書提出者2者から1者の提案書を特定した(第2回選定委員会の審査結果とは切り離して採点)。審査結果は別紙4「特定結果」、別紙5「価格別評価表」のとおり。</p> <p>3 委託期間 契約締結日から令和3年3月31日まで ただし、毎年行う事業評価委員会での評価が良好な場合に限り、令和5年3月31日までを期限に、最大2回継続契約を可能とする。</p> <p>4 提案概要 「足立区地域包括ケアシステムビジョン」に示された、介護予防・生活支援に必要な要素を盛り込み、次の4つの視点から介護予防教室を運営する。 (1) 介護予防に必要な3要素の定着 これまで以上に「運動」「口腔・栄養」「社会参加」の3要素を重点的に取り入れ定着をはかる。 (2) 自身の状態を把握 筋力低下など自身の状態に気づき、適切な対応を取るきっかけとする。また、個人で取り組む方へも定期的にアドバイスを行う。 (3) 自主活動化への誘導 「高齢者の地域での活躍」という視点から、参加者が自主的な活動として継続していく必要性を啓発する。</p>

(4) サポーター（リーダー）の発掘・養成
自主的な活動を支援、リードする人材を発掘し養成する。

5 介護予防事業の変更点

令和元年度まで	内容
【包括介護予防教室】 25 か所×6 回以上 =150 回以上実施	センターごとに介護予防の内容を企画・実施 介護予防の必要性が低い方から高い方まで幅広く参加
【包括らくらく教室】 25 か所×24 回 =600 回実施	運動、口腔・栄養を共通内容としてセンターごとに教室内容を企画・実施 介護予防の必要性の高い方が参加



実施内容の地域差を解消

- ・どの地域でも同じ考え方、同じ内容で実施
- ・住まいの地域以外の教室にも参加が可能

令和2年度から	内容
【みんなで元気アップ教室】 25 か所×10 回×2 クール =500 回実施	<ul style="list-style-type: none"> ■運動、口腔・栄養、認知症予防など、総合的に介護予防を学びたい方対象 ■受講後に自主活動化へとつながる内容を盛り込む
【元気アップサポーター養成研修】 5 か所×8 回×3 クール =120 回実施	<ul style="list-style-type: none"> ■地域で活動する自主活動のサポーター（リーダー）を養成するための研修 ■地域活動の運営などに関心のある方を掘り起こしつなげる
【高齢者体力測定会】 5 か所×12 回 =60 回実施	<ul style="list-style-type: none"> ■体力の状態を測定、定期的に開催し、取り組みが適正かどうかを確認 ■自主グループで介護予防に取り組む方、個人で取り組む方も参加、専門職から定期的なアドバイス

※上記の他、令和2年度から「はじめてのフレイル予防教室（旧「はじめてのらくらく教室）」の回数増（396回⇒600回）を予定

6 センター業務の見直し

(1) 高齢者支援体制強化

高齢者人口の増、虐待通報など困難ケースの増などに対応するため、センター業務の軽減を図り、相談業務、訪問、ケース対応などの体制を強化する。

(2) 地域支援体制の強化

地域のサロン活動などの把握や、自主化に向けた相談や支援機能を明確に位置づける。

7 今後のスケジュール

令和2年2月下旬 仕様書確定、契約締結
3月 事業周知(広報、HP、リーフレット作成等)
4月から 事業開始

問題点
今後の方針

上半期終了後に事業評価を実施する予定。発生した改善点は、下半期での事業実施に反映させる。

足立区一般介護予防教室事業管理運営業務委託 提案書提出者の選定結果

別紙3

対象業務名			評価項目	配点		業者名	
足立区一般介護予防教室事業管理運営業務委託						セントラル スポーツ 株式会社	B者
項番	分類	指 標				得点	得点
1	経営状況 140点	経営基盤及び経営状況の 健全性	財務諸表(決算、貸借対照表、損益計算書等)の分析 (税理士による診断結果)	140	140	140	140
2	個人情報保護・ 危機管理体制 140点	個人情報保護・危機管理体 制は妥当か	個人情報保護、情報セキュリティへの取り組み、プライ バシーポリシー及び事故防止マニュアルの有無	140	140	84	84
3	業務実績 140点	各種介護予防教室等の受 託実績とその内容	同種または類似の業務実績の有無	140	140	92	100
4	業務遂行力 140点	業務の実施体制は妥当か	業務従事予定者の人数及び資格、参加希望者に対する 受付体制	140	140	116	116
5	業務の理解度 140点	足立区の考える業務目的へ の理解度は十分か	提出資料等	140	140	108	100
合 計				—	700	540	540

項番	評価項目		加点	—	得点	得点	
	分類	説明					評価基準(得点)
1	区内業者	区内業者	区内に本社があるか	70	—	0	0
総 計						540.0	540.0

順 位					1	1
-----	--	--	--	--	---	---

足立区一般介護予防教室事業管理運営業務委託 提案書特定結果

別紙4

対象業務名				配点		業者名	
足立区一般介護予防教室事業管理運営業務委託						第一順位	第二順位
項番	評価項目		指 標			セントラル	B者
	分類					スポーツ	
1	業務の理解度 105点	業務内容の理解度は十分か	業務実施方針	105	105	93	84
2	実施体制 105点	役割分担が明確で、連絡調整の仕組みが整っているか	役割分担が明確になっており、業務実施体制が的確か 足立区と十分な連携を行うことが可能か	70	105	58	50
3		安全性への配慮	危機管理体制、事故が発生した場合の対応	35		27	24
4	提案内容の的確性 280点	効果的な提案内容で実現可能か	自主活動化を目指した介護予防教室について、足立区の居場所の現状や地域資源をふまえ、教室終了後自主活動化できるよう工夫した内容で実現可能か	105	280	87	78
5			介護予防サポーター養成研修について、効果的な内容で実現可能か	105		84	75
6			体力測定会での介護予防教室について、効果的な内容で実現可能か	35		26	26
7		個人情報の管理方法は適切か	個人情報管理体制の的確性	35		27	27
8	コスト 140点	コストは妥当か	提案見積価格（提案内容に見合った金額になっているか。価格別評価表による）	70	140	70	28
9		提案限度額の範囲内で独自の提案があったか	実現可能な独自の提案の内容	70		50	46
10	説得力 35点	説明に説得力があるか、論理的か、説明がわかりやすく、質疑応答が的確か	ヒアリング内容（プレゼンテーション等） プレゼン等における説明能力や業務への意欲、論理性、資料の正確性等について	35	70	30	25
11	資料作成能力 35点	提案書がわかりやすいか 誤字・脱字の有無		35		27	20
合 計				—	700	579	483

項番	評価項目		説明	評価基準(得点)	加点	—	得点	得点
	分類							
1	区内業者	区内業者	区内に本社があり、対象業務区域が区内	本社・対象業務区域が区内(5%を加点)	35	—		
2	区内業者	区内業者	区内に本社があり、対象業務区域が区外	本社は区内・対象業務区域が区外(4%を加点)	28	—		
3	区内業者	区内業者	区内に支社があり、対象業務区域が区内	支社・対象業務区域が区内(3%を加点)	21	—	17.4	14.4
4	区内業者	区内業者	区内に支社があり、対象業務区域が区外	支社は区内・対象業務区域が区外(2%を加点)	14	—		
5	社会的貢献度・地域貢献度	社会的貢献度・地域貢献度	ISO14001、ワークライフ・バランス認定、災害協定 その他社会的・地域的な貢献が認められるもの	3つ以上ある(3%を加点)	21	—		
6	社会的貢献度・地域貢献度	社会的貢献度・地域貢献度		2つある(2%を加点)	14	—		
7	社会的貢献度・地域貢献度	社会的貢献度・地域貢献度		1つある(1%を加点)	7	—	5.8	4.8
総 計							602.2	502.2

順 位		1	2

価格別評価表

別紙5

提案価格	配分
28,668,750未満 (価格の75%未満)	2点
26,668,751～30,580,000 (価格の75%以上～80%未満)	3点
30,580,001～32,491,250 (価格の80%以上～85%未満)	4点
32,491,251～34,402,500 (価格の85%以上～90%未満)	5点
34,402,501～36,313,750 (価格の90%以上～95%未満)	4点
36,313,751～38,225,000 (価格の95%以上～100%)	3点

厚生委員会報告資料

令和2年2月27日

件名	令和2年度足立区社会福祉協議会の収支予算(案)及び重点的な取組みについて																						
所管部課	足立区社会福祉協議会																						
内容	<p>足立区社会福祉協議会の令和2年度収支予算(案)並びに重点的な取組みについて、以下のとおり報告する。</p> <p>1 収支予算(案) (単位:千円)</p> <table border="1" data-bbox="341 595 1425 913"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>令和元年度 予算額(A)</th> <th>令和2年度 予算額(B)</th> <th>増減 (B-A)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">法人 全体</td> <td>前期末支払資金</td> <td>116,877</td> <td>80,403</td> <td>36,474</td> </tr> <tr> <td>収入合計</td> <td>1,038,123</td> <td>1,089,968</td> <td>51,845</td> </tr> <tr> <td>支出合計</td> <td>1,071,771</td> <td>1,089,968</td> <td>18,197</td> </tr> <tr> <td>当期末支払資金</td> <td>83,229</td> <td>80,403</td> <td>2,826</td> </tr> </tbody> </table> <p><u>令和2年度の変更点</u> 令和2年度の予算編成は、以下の理由から収支均衡(収支同額)予算とした。</p> <p>(1) 令和元年度予算は、事務事業の経費積算で生じる収支差額(赤字額)を前期末支払資金で調整し、当初予算を編成したが、支出超過した際に、補正予算の承認まで予算を執行できないリスクがあった。</p> <p>(2) 令和2年度予算では、事務事業の経費積算で生じる収支差額(赤字額)を運用資金積立資金()より収入予算として繰り入れ、収支均衡予算として編成し、前年度までのリスクを回避した。次年度以降も同様の予算編成とする。</p> <p>運用資金積立資金とは、事業収益等を積立てた資金</p> <p>2 重点的な取組み</p> <p>(1) 地域包括ケアシステムと連動した地域の連携づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種講座の実施等により、地域で活動する地域人材を育成する。 ・ 区内25か所の地域包括支援センターに配置される第2層地域支え合い推進員と連携し、地域ケア会議等で地域課題を集約し課題解決に関わるサービスの創出と居場所づくりを支援する。 ・ 地域包括支援センターのブロック単位毎に住民参加による連携強化を図るため、地域団体や社会福祉法人連絡会等とのネットワークの構築を強化する。 			令和元年度 予算額(A)	令和2年度 予算額(B)	増減 (B-A)	法人 全体	前期末支払資金	116,877	80,403	36,474	収入合計	1,038,123	1,089,968	51,845	支出合計	1,071,771	1,089,968	18,197	当期末支払資金	83,229	80,403	2,826
			令和元年度 予算額(A)	令和2年度 予算額(B)	増減 (B-A)																		
法人 全体	前期末支払資金	116,877	80,403	36,474																			
	収入合計	1,038,123	1,089,968	51,845																			
	支出合計	1,071,771	1,089,968	18,197																			
	当期末支払資金	83,229	80,403	2,826																			

	<p>(2) 災害時における支援体制づくり 災害ボランティア活動支援のため、災害ボランティアセンターネットワーク会議への参加、登録災害ボランティアの育成・拡大を図る。</p> <p>(3) 子どもの貧困対策としての居場所づくり 子どもの学習、遊び、交流の場を確保し、多様な居場所づくりを推進するため、学生ボランティアを中心にサロンを開催するとともにプログラムの開発等を検討する。</p> <p>(4) 必要な情報が発信・共有できる仕組みづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研修参加による社協職員の広報能力育成、区民リポーター（地域ささえあいリポーター）を養成し、地域情報の発信力を強化する。併せて区内社会福祉法人の地域公益活動等の情報を広く発信する。
<p>問題点・ 今後の方針</p>	<p>事業計画（案）並びに収支予算（案）の付議を予定していた足立区社会福祉協議会理事会及び評議員会については、新型コロナウイルス感染症予防の観点から中止とし、社会福祉法人足立区社会福祉協議会定款第 28 条の 2 及び第 14 条の 4 に基づき、全員の同意を得ることで「決議の省略」とすることとした。</p>